

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（疾病対策等の推進）		所管部局課名	健康福祉部健康局疾病対策課					
事業名	がん診療連携拠点病院機能強化事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3202					
事業目的	がん診療連携の円滑な実施 どこに住んでいても質が高く安心して療養できるがん医療の提供体制の確立								
事業内容	補助額 地域がん診療連携拠点病院：H22～ 8,000千円 (H20：7,500千円、H21：8,000千円) 費用負担：国1/2、県1/2			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(26,250 千円) 52,500 千円		(28,000 千円) 56,000 千円		(28,000 千円) 56,000 千円			
	人件費	5,930 千円	従事人員 0.7人	5,852 千円	従事人員 0.7人	5,743 千円 0.7人			
	総コスト (+)	58,430 千円	従事人員 0.7人	61,852 千円	従事人員 0.7人	61,743 千円 0.7人			
事業の目標	2次医療圏域に1箇所以上（必要な圏域には複数箇所）の拠点病院の整備			【目標設定理由】 住民がその生活圏域の中で質の高いがん治療を受けられる体制を確保するため、兵庫県がん対策推進計画の最終年度である平成24年度までに拠点病院を整備（10箇所）する。					
	がん死亡者数（75歳未満）の減少			【目標設定理由】 兵庫県がん対策推進計画の全体目標（75歳未満のがん死亡者数を平成17年と比較して900人減少させる）であり、本事業によるがん医療水準の均てん化推進等の効果を測る目標として設定					
	緩和ケア研修会の実施			【目標設定理由】 県内のどこでも緩和ケアをがん診療の早期から適切に提供するために、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケアの重要性を認識し、その知識や技術を取得する必要があることから、医師を対象とした緩和ケアの研修を推す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	指定医療圏域数	10圏域	24年度	10圏域 (5,843 千円)	10圏域 (6,185 千円)	10圏域 (6,174 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
	75歳未満のがん死亡者数	6,765人	24年度	7,230人 (1 千円)	7,230人 (1 千円)	7,130人 (1 千円)	93.6%	93.6%	94.9%
緩和ケア研修会修了者数	1,400人	24年度	157人 (0 千円)	547人 (0 千円)	830人 (0 千円)	11.2%	39.1%	59.3%	
評価結果	必要性	・二次医療圏域や医療施設間の各レベルでがん医療水準の格差が存在しているため、地域連携の拠点となるがん診療連携拠点病院の機能を強化する必要がある。							
	有効性	・75歳未満がん死亡者数の減少や、がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス（ ）の検討、緩和ケア研修修了者数など、事業実施の効果が現れている。 [がん死亡者の推移] H18年：7,410人 H19年：7,347人 H20年：7,230人 ()急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。							
	効率性	・拠点病院として実施する事業について補助基準単価を定めている。 本県@8,000千円 全国平均@11,028千円							
	民間・市町との役割分担	県内のどこに住んでいても、当該2次医療圏域内で質が高い医療を受けることができ、また安心した療養生活が可能となるがん医療の提供体制を確立し、本県のがん死亡率の減少をめざしていくことは県の役割であることから、本事業を実施する。							
	受益と負担の適正化	県内のどこに住んでいても、当該2次医療圏域内で質が高い医療を受けることができ、また安心した療養生活が可能となるがん医療の提供体制を確立し、本県のがん死亡率の減少をめざしていくことは県の役割であることから、本事業を実施する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	がん診療体制の強化を図るため、継続実施								